

令和8年度地域の文化芸術振興事業（北部・離島及び県外）業務委託の公募に関する質問回答

番号	質問 日付	質問内容	回 答
1	5月20日	事業実施時期から事業完了報告書提出までの期間について、制限や下限（目安となる日数等）は設けられていますでしょうか。	事業実施時期から事業完了報告書提出までの期間は特に設けておりません。
2	5月20日	(県外) 出演者・監修者の構成に関する要件の解釈について、出演者や監修者の一部に、県内団体・在住実演家等以外の者（外部・他分野の実演家等）が含まれている場合であっても、目的・成果が明確であれば、要件を満たしていると判断してよろしいでしょうか。 また、出演・監修に関わる全員が要件を満たしている必要があるなど、数値的な構成比率や制限の目安がございましたらご教示ください。	事業の目的を達成するため、県内の文化芸術関連団体及び県内在住の実演家以外の者が、出演又は監修に一部含まれていても差し支えありません。なお、構成比率等の目安は特に設けておりません。
3	5月21日	再委託の禁止について、直接経費（出演料、脚本／演出料）と再委託費（技術費）の支払いが、同じ会社からの請求になった場合、費用が直接経費と再委託で分かれていても事業費全体の半数を超える事は出来ないでしょうか。	契約金額の50%を超える再委託（業務の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせること）は禁止しておりますが、同一会社への支払総額については、特に制限を設けておりません。 なお、事業経費が再委託に該当するか否かについては、契約・発注内容を確認し判断します。
4	5月21日	(県外) 公演内容について、A公共文化施設(客席数が200席以上／A県)での公演を予定しております。 A会館での公演後、B会館（B県）でも公演を予定しております。B会館は客席数が100席のため2公演を予定しております。 一企画としてA・B両公演での申請及び経費計上は可能でしょうか。	A公演が企画提案仕様書「5(1)公演内容」の要件を満たす公演であることを前提に、B公演については、事業に資する自主企画として、申請及び経費計上しご提案ください。